

大田市教育ビジョン 基本計画（後期計画）

（令和3年度～令和7年度）

基本理念

「わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く」

令和3年3月

大田市・大田市教育委員会

目 次

〇はじめに	1
1. 基本計画について	1
2. 施策の推進体制	1
3. 推進状況の点検評価について	1
大田市教育ビジョン基本計画施策体系	2
【基本方針1】「生き抜く力を育てる」	3
【重点目標1】多様で豊かな体験による確かな学力	3
【重点目標2】自立、共生する心	7
【重点目標3】たくましく健やかな体	12
【基本方針2】「あるもの」を活かす	15
【重点目標1】「自然、歴史、伝統・文化」（レガシー）の継承	15
【重点目標2】ESD（持続可能な社会の担い手を育む教育）	19
【重点目標3】教育の魅力化	21
【基本方針3】地域を支え、創る	24
【重点目標1】子育て（乳幼児期）のとらえなおし	24
【重点目標2】学校・家庭・地域の協働	27
【重点目標3】担い手の育成	30
資料 取り組み・成果指標一覧表	33
用語解説	37

実施主体 について

大田市教育ビジョン基本計画（後期計画）では施策に基づいた各取り組みをおこなう実施主体を下記の記号で表現しています。

記号	説明
市・教委	市長部局（関係機関を含む）と市教育委員会
教委	市教育委員会
公民館	公民館
図書館	図書館
学校	小・中学校、取り組みによっては高等学校を含む
特別支援学校	特別支援学校、特別支援学校分教室
保・幼	保育所、認定こども園、幼稚園
国・県	取り組みに関係する国または県の関係機関
社会教育機関等	国立三瓶青少年交流の家、県立三瓶自然館など市内にある市の機関以外の社会教育機関（施設）等
医療	病院、診療所等医療機関
関係団体等	NPO、協議会、協会等各取り組みに関係する各種団体
企業等	企業や店舗等の事業所
企業・産業	企業や店舗等の事業所及び農林水産業に係る事業所や事業者
地域	自治会、地域住民
市民	大田市民
家庭	保護者や家族

○はじめに

大田市は平成27年4月1日に施行された改正地方教育行政法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）」により、新教育委員会制度に移行し、平成28年2月に、大田市の教育に関する総合的な施策の「大綱」となる「大田市教育ビジョン基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定しました。

基本構想の期間は平成27年度から概ね10年間とし、基本理念に『わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く』と掲げ、「平和と人権を尊重するユネスコ（*1）の精神」をその基盤として、今後の大田市の教育に係る3つの基本方針と9つの重点目標を定めています。

この基本構想を基に実施する具体的な施策を定めた「大田市教育ビジョン基本計画」は、令和2年度に最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「大田市教育ビジョン基本計画（後期計画）（以下「基本計画」という。）」を策定するものです。

1. 基本計画について

基本計画は、基本構想に定められた基本方針、重点目標を達成するために必要な施策や、その施策に基づいた具体的な取り組みを明確にしたものです。この基本計画に基づいて、学校運営や各種教育関連事業を重点的に推進していきます。

また基本計画の施策についてはその成果や推進状況を定期的に評価・点検する仕組みが必要です。そのため各施策の評価の指標となる「取り組み・成果指標」も併せて定めています。

2. 施策の推進体制

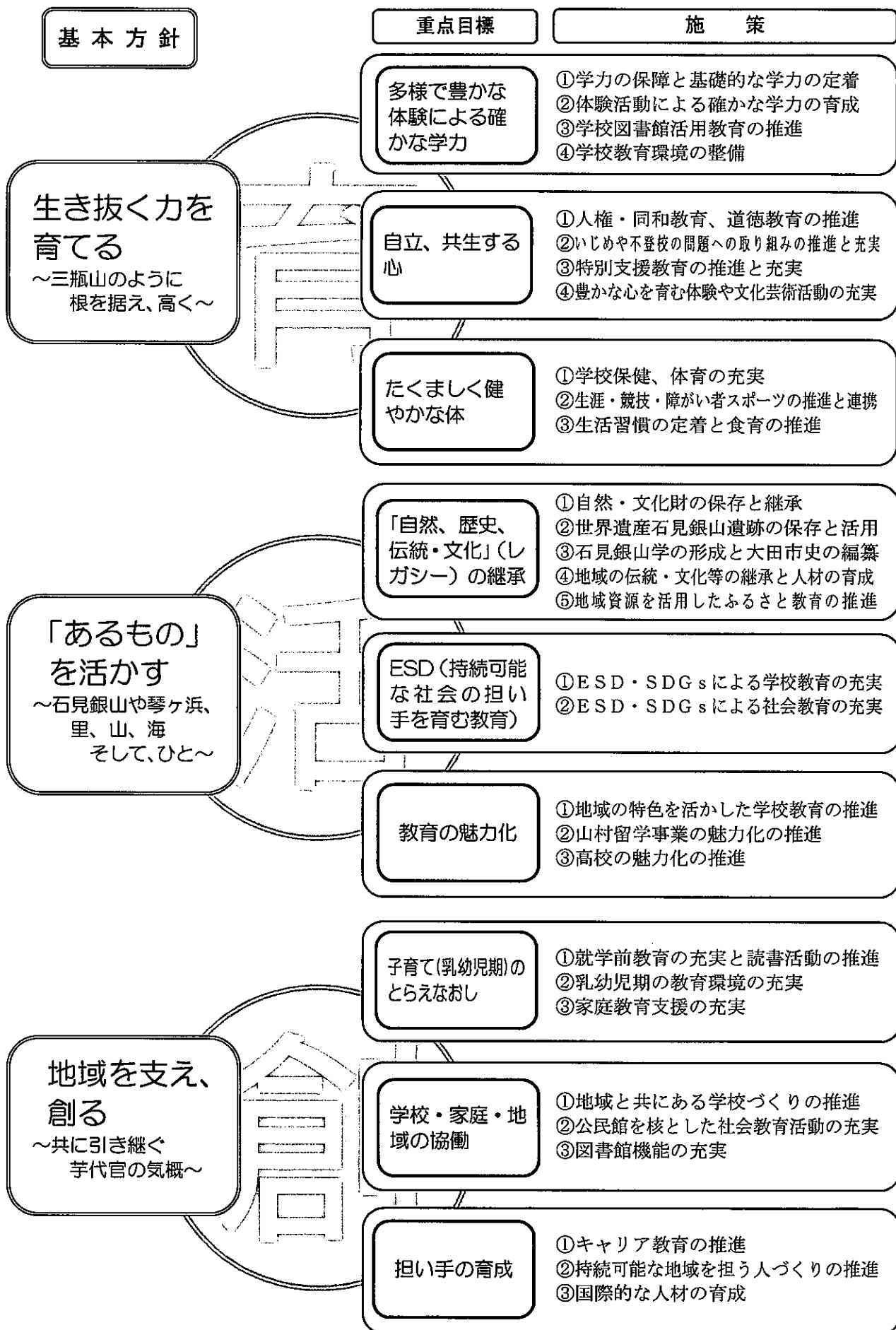
基本計画を着実に推進するため、教育委員会と関係する市長部局担当課が連携・協働して施策の実施に取り組みます。

また行政だけでなく、学校・図書館・公民館を中心としてまちづくりセンターや企業、各種団体、社会教育機関など、地域連携をより深めるとともに、学校・家庭・地域それぞれの役割を明確にし、協働して各種施策に取り組んでいきます。

3. 推進状況の点検・評価について

地方教育行政法第26条第1項の規程に基づく「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」において、指標値を参考としながら大田市教育ビジョンの施策の進捗状況を確認し、施策の効果や課題について検証をおこないます。その結果についてはホームページ等で公開するとともに、必要な場合は計画内容の見直しをおこないます。

大田市教育ビジョン基本計画（後期計画）施策体系



基本方針1 『生き抜く力を育てる』

重点目標1 多様で豊かな体験による確かな学力

体験の積み重ねや、学校図書館での学びを通じて、主体的に学ぶ力や思考・判断・表現力を伸ばすとともに、知識や技能を定着させるための学力の保障に努める。

施策①学力の保障と基礎的な学力の定着

現状と課題

多様な支援員の配置、学校における安心感のある集団づくり等により、学力保障(*2)のための基盤は整ってきています。また、ICT機器(*3)を活用して、個々の課題に対応する細やかな教育による学力定着の取り組みが求められています。

家庭学習の習慣化は十分とは言えない状況にあり、このことから基礎的な学力の定着にもまだまだ課題が見られます。

主な取り組み

学力の基盤となる基礎・基本の定着を図るとともに、「主体的、対話的で深い学び」になるよう、授業づくりの工夫と改善を研修等を通して推進します。また、家庭での学習習慣を定着させるため、家庭や地域との情報共有と連携を推進します。さらに、GIGAスクール構想(*4)の実現を通して子どもたちの多様な実態に応じた学習機会を確保するとともに、支援員の配置等により、学習意欲の向上と学力保障を図ります。

実施主体 教委 学校

- 学力調査結果の分析による課題の把握と授業の改善
- 「主体的、対話的で深い学び」が生まれる授業づくりやICT活用教育の推進を支えるための研修の実施と環境の整備
- GIGAスクール構想の実現とその充実のための支援員の配置
- 小学校の複式学級の学習支援員等の配置
- 中学校での土曜チャレンジ、放課後学びの場の実施
- 就学援助事業、スクールバス、遠距離通学費補助金による就学支援

実施主体 教委 学校 地域 家庭

- 自主学習をする場の設定による学習習慣を定着させる取り組みの推進
- 学校・家庭・地域の情報共有と連携の推進

施策②体験活動による確かな学力の育成**現状と課題**

世界遺産である石見銀山学習(*5)、地域の現状や課題を取り上げた「総合的な学習の時間」や中学校における職場体験学習、小学校における宿泊体験学習等を通して、協働して学ぶ力や人間関係を築く力を育み、学習意欲の向上を図っています。特に職場体験や宿泊体験は、子どもたちの集団への適応を高め、学ぶ意欲の向上につながっています。これらの体験学習が子どもたちにとってより濃い内容となるよう、体験のねらいとそれに沿ってのふりかえりを明確にして、確かな学力の向上の育成につなげていくことが求められます。

主な取り組み

地域や社会教育機関との連携による様々な体験活動を通して、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を身につけ、協働して学ぶ力や人間関係を築く力を育んでいきます。また、体験活動によって得た自己有用感(*6)や学ぶ意欲をもとに、日常や社会生活に活かせる確かな学力の育成に向けた取り組みを一層図っていきます。

実施主体

市・教委

公民館

学校

社会教育機関等

企業・産業

地域

- 大田市の「ひと・もの・こと」を活用した学習活動や体験活動、地域ボランティア活動の推進
- 学校と社会教育機関等が連携した魅力ある体験活動の推進
- 豊かな人間関係づくりとコミュニケーション力育成をねらいとした宿泊等を伴う体験活動の推進

施策③学校図書館活用教育の推進**現状と課題**

調べ学習用の図書を毎年計画的に購入し、情報活用能力を高めるための図書館経営に努めています。教職員、学校司書を対象とした研修を計画的に実施し、その結果、学校図書館を活用した授業時数の増加、その内容の広がりが見られます。学校図書館活用教育は進んでいますが、思考力・判断力・表現力の育成へとつなげていくための教材開発、教科横断的な図書館活用教育のあり方が、必要となっています。また、読書習慣の定着に向けては、特に、幼児、低学年からの取り組みが必要となっています。

主な取り組み

情報活用能力を高めるとともに、読書を通して豊かな心と思考力・判断力・表現力を育むため、より充実した学校図書館活用教育を推進します。また、学校・家庭・地域において、本に親しみ、読書の楽しさを感じることができる機会を充実させるとともに、学習や読書を支える人材配置や環境整備を継続して推進していきます。

実施主体 教委 図書館 学校 地域 家庭 保・幼

- 全小中学校への学校司書等の配置
- 調べ学習用図書及びバランスのとれた蔵書の整備・充実
- 図書館における団体貸し出し用図書の充実と活用の推進
- 各教科や教科横断的な学習場面での学校図書館を活用した授業の推進
- 親子で楽しむ読書活動の支援と推進
- 教職員、学校司書を対象とした学校図書館活用教育研修の充実
- エアコンや書架等環境整備の推進

施策④学校教育環境の整備

現状と課題

令和元年度から共同学校事務室を設置し、学校事務の処理体制の整備・改善を図っています。

また、令和元年度に、熱中症対策としてすべての小中学校の普通教室などにエアコンを設置しましたが、特別教室へのエアコン整備が課題となっています。

I C T環境整備については、令和2年度に、文部科学省のG I G Aスクール構想の実現に向けて、全小中学校の校内情報通信ネットワークの整備と併せて、児童・生徒1人1台の端末を配備しました。今後、端末を活用した効果的な学習指導を進めていく必要があります。

建築年数が40年を超える校舎、体育館があり、今後の児童・生徒数や学校のあり方をふまえ、年次的に改修する必要があります。

主な取り組み

校務の効率化や教育機器の充実等に取り組み、教育環境の整備を図ります。また、児童・生徒が安心して通い、学ぶことができるように、地域や保護者、関係機関との連携を図りながら、学校安全対策を推進し、防災教育、安全教育にも継続的に取り組みます。さらに、施設・設備の老朽化対策等を計画的におこないます。

実施主体 教委 学校

- 事務の効率化など教員の校務に係る負担軽減に向けた取り組みの推進
- 電子黒板、電子教材の整備
- 施設整備等、学習環境の充実に向けた取り組みの推進
- 老朽校舎、体育館の計画的な改修の実施

実施主体 市・教委 学校 国・県 地域

- 防災教育、安全教育の推進
- 国、県、市の道路管理者等が連携した通学路の安全に係る取り組みの推進
- スクールガードリーダーや地域の見守り隊等による安全体制の確立

取り組み・成果指標（主なもの）

- []内は令和7年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇄
- ・全国学力・学習状況調査における各教科平均正答率〔全国平均値以上〕
－施策①
 - ・家庭で1時間以上勉強している児童生徒の割合〔70%以上〕－施策①
（家庭で2時間以上勉強している生徒の割合〔30%以上〕）
 - ・計画期間中に長期宿泊体験活動をおこなった小学校数〔全校〕－施策②
 - ・図書館活用授業年間時間数〔↗〕－施策③
 - ・大田市通学路交通安全プログラムによる安全対策実施率〔80%以上〕
－施策④

重点目標2 自立、共生する心

自らを大切にしつつ、いじめを許さず、自立、共生できる力を育てる。

施策①人権・同和教育、道徳教育の推進

現状と課題

教育委員会主催による教職員を対象とした研修会（年2回）、人権推進課ならびにおおだふれあい会館主催による広く市民を対象にした人権・同和問題に関する研修会（年7回）を開催し、人権・同和教育の推進に取り組んでいます。しかし、様々な人権課題は依然存在しており、引き続き人権・同和教育の推進に取り組んでいく必要があります。各小中学校においては「特別の教科 道徳」(*7)において、子どもたち一人一人が、自分のこととして道徳的価値について考えることができるよう教育活動全体で道徳教育の推進に今後も取り組んでいくことが重要です。

主な取り組み

教職員の人権意識を一層高め、一人一人を大切に、個性を生かす教育を推進するとともに、子ども達の実態やその背景にしっかりと目を向けた進路保障(*8)の理念に基づいた取り組みを推進します。また、発達の段階に応じて人権・同和問題の解決に向けて実践できる力が身につくように、教育活動全体を通じた取り組みのより一層の充実を図ります。そして、家庭や地域、企業などに対しても、人権・同和問題に関する参加型研修を充実し、地域における人権・同和教育指導者を育成するなど、大田市人権尊重のまちづくり条例に基づいた人権施策を推進していきます。

道徳教育については、教育活動全体を通して推進できるよう教育課程を工夫します。「特別の教科 道徳」の授業においては、道徳的価値について子どもたちが主体的に考えることができるような発問を工夫し、また、教師が問い返したり、教材を通じて様々な考え方に触れさせたりし、対話的な学びが生まれる授業方法について、研修を深めます。

実施主体 市・教委 公民館 学校 保・幼 企業等 地域 市民

- 保育所、認定こども園、幼稚園、学校での人権・同和教育の推進
- 道徳科の指導方法、評価についての研修の充実
- おおだふれあい会館、公民館、まちづくりセンター等における人権・同和教育の推進
- 地域における人権・同和教育指導者を養成する研修の推進
- 企業、団体等における人権・同和教育の推進

- 『大田市人権施策推進基本方針』に掲げる『女性』『子ども』『高齢者』『障がい者』『同和問題』『外国人』等、様々な人権課題の解決に向けた取り組みの推進
- 関係機関と連携した進路保障体制の充実

実施主体

学校

- 「主体的・対話的で深い学び」が生まれる「特別の教科 道徳」の授業づくり

施策②いじめ問題や不登校等の課題への取り組みの推進と充実

現状と課題

いじめ問題については、各校の生徒指導担当者を対象に事例に基づいた研修をおこなっています。不登校等の課題については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、派遣生徒指導主事が各校との連携や学校訪問、ケース会議への参加等に努めています。適応指導教室の利用希望があっても、自宅からの距離や保護者の送迎の難しさ等により、通室に至らない事例があります。こうした児童・生徒に適切な支援が行きわたるための体制整備が求められます。また、SNS（*9）の利用に端を発した人間関係のトラブルが見受けられます。SNSの正しい使い方、人権に配慮した使い方の指導の徹底が必要です。

主な取り組み

いじめ問題や不登校等の課題について学校内の支援体制を充実させるとともに、学校・家庭・地域、関係機関との連携により、支援機能の強化を図ります。また、発達の段階に応じた未然防止、適切な対応と支援の取り組みを人的配置や研修等によって推進します。

実施主体

市・教委

学校

関係団体等

- いじめ防止対策推進法に基づいた市、市教委、学校のいじめ防止等の取り組みと体制の強化
- いじめや不登校の問題について適切な支援がおこなえる体制の充実と教職員を対象とした研修の実施
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による相談体制や支援体制の充実
- 適応指導教室（*10）等による不登校児童・生徒の集団生活への適応や学習機会、居場所の確保と通室希望者の移動支援
- ICT機器を活用した不登校児童・生徒への個に応じた相談や学習支援

実施主体 市・教委 公民館 学校 地域

○児童・生徒を対象とした乳児ふれあい体験学習の推進

実施主体 市・教委 学校 家庭

○家庭と連携を図ったネットモラルに関する研修、啓発の推進

実施主体 市・教委 学校 国・県

○いじめや不登校等の問題に関する関係機関との連携や情報共有の推進

施策③特別支援教育の推進と充実

現状と課題

早期から一貫した的確な支援をおこなうため、幼児期通級指導教室の設置や特別支援教育等支援員・特別支援学級介助員の配置、相談支援チームによる保育所・認定こども園・幼稚園、小学校、中学校への相談支援等、特別支援教育の推進に努めています。また、各学校においては個別の教育支援計画ならびに個別の指導計画を作成し、細やかな支援の充実に努めています。今後はさらに研修や学校訪問を通じて継続的に校内全体で教職員の特別支援教育に関する理解を図っていくことが必要です。

主な取り組み

関係機関との連携による早期からの一貫した的確な支援をおこなうため、教育相談・支援体制を充実させるとともに、保育所・認定こども園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、その後の進学先や就職に向けた円滑な接続に資する取り組みを進めます。

また、障がいや特別支援教育についての教職員の理解を一層進め、特別支援教育推進のための資質向上を図るなど、校内体制を支援する取り組みを継続していきます。

実施主体 教委 学校 保・幼

- 個別の教育支援計画、個別の指導計画等の情報共有による就学前から高等学校までの一貫した支援の推進
- 特別支援教育等支援員、特別支援学級介助員の配置
- 特別支援教育に係る研修の推進と特別支援教育コーディネーターの育成
- 通級による指導（*11）の支援体制の充実
- 特別支援学校及び、特別支援学校分教室への通学支援の検討

実施主体 市・教委 学校 特別支援学校 保・幼 医療 関係団体等

- 相談支援チームによる特別支援教育に係る保育所・認定こども園・幼稚園、小学校、中学校を対象とした特別支援教育に係る相談支援事業の充実
- 保健、医療、福祉、特別支援学校等との連携による支援の充実

施策④豊かな心を育む体験や文化芸術活動の充実

現状と課題

文化庁による文化芸術鑑賞会等を活用し、各校において本物の文化に触れる体験を充実させています。連合音楽会や表現ダンス発表会を毎年実施し、子どもたちの自主性や表現力、協調性を高める場としています。また、ふるさと教育を柱として、地域との様々な交流学習が実施されており、体験を通じた豊かな心を育む学習に取り組んでいます。しかし、その体験を踏まえて、主体的に自らを高めていこうとする姿は決して多いとは言えない状況です。ボランティアに限らず、様々な学習場面をとらえて主体的に課題解決に向かっていこうとする姿勢を育てていくことが重要なこととなっています。

主な取り組み

学校等において、本物の文化や芸術に触れたり、体験したりしながら、感性を高め、自主的に様々な活動に取り組むことができるよう、学習や体験の内容を充実させます。また、取り組んだ体験活動や文化芸術活動の成果を発表するなどの機会を設け、継続した取り組みを進めていきます。

また、中学校の文化部活動に対し、活動費や大会への参加費等の支援を引き続きおこないます。

実施主体 教委 学校

- 連合音楽会や表現ダンス発表会の開催
- 中学校文化部活動費や各種大会参加費等への支援

実施主体 教委 公民館 学校 地域

- 学校・家庭・地域と連携した、地域でのボランティア活動や多世代との交流活動の推進
- 地域と連携を図った課題解決学習の推進

実施主体 教委 学校 保・幼 関係団体等

- 本物の文化や芸術に触れ、体験する学習の推進
- 文化団体等と連携した文化芸術鑑賞機会の充実

取り組み・成果指標（主なもの）

- [] 内は令和7年度の目標値または数値の増加△、減少▽、維持⇒
- ・自分にはよいところがあると思っている児童・生徒の割合 [△]
－施策①
 - ・人の役にたつ人間になりたいと思っている児童・生徒の割合 [△]
－施策①
 - ・いじめはどんな理由があってもいけないと思っている児童・生徒の割合 [△]－施策②
 - ・不登校児童・生徒出現率 [1%以下]－施策②

重点目標3 たくましく健やかな体

体育・スポーツ、仲間との切磋琢磨を通してたくましさを培い、より良い生活習慣と食育で健やかな体を育てる。

施策①学校保健、体育の充実

現状と課題

毎年開催する「子どもの体力向上推進連絡協議会」において、大田市の重点的な取組を「持久力の向上」とし、各校において実践をおこなってきました。中学校の部活動においては、「大田市部活動ガイドライン」を策定するとともに、部活動指導員や部活動地域指導者を配置することとしていますが、地域人材の不足が課題となっています。小学校の運動遊具は、総じて老朽化が進んでおり、年次計画的に整備する必要があります。

主な取り組み

学校での保健・体育において、主体的、協働的な学習やゴールイメージをもてる提示がある授業をおこなうことにより、運動意欲と体力の向上を図っていきます。

また、中学校の運動部活動には体力や技能の向上だけでなく、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、大きな教育的側面があります。生徒や教職員への過剰な負担にならないよう配慮するとともに、部活動への支援をおこないます。

実施主体 教委 学校

- 集中力や持久力などの身体能力を育む学校体育の推進
- 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を培う学校体育の推進
- 「部活動ガイドライン」に則った生徒の健康保持や過重な負担に配慮した部活動の推進
- 部活動指導員等の配置による効率的な部活動の推進と教職員の働き方改革への配慮
- 中学校運動部活動費や各種大会参加費等への支援
- 運動遊具の整備と校庭の芝生の維持管理

実施主体 市・教委 学校 保・幼 家庭

- 学校と家庭の連携による保健教育と健康管理の推進
- 「子どもの体力向上推進連絡協議会」による保育所・認定こども園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校が連携した体力向上をめざした取り組みの推進

施策②生涯・競技・障がい者スポーツの推進と連携**現状と課題**

社会教育指導員の派遣による体幹、体力等の指導、総合体育館のスポーツ推進活動、大田市体育協会におけるスポーツ団体等への助成事業等により、スポーツの推進基盤は整ってきています。しかし、総合体育館以外の各スポーツ施設は耐用年数を超えるものもあり、老朽化する施設の管理、施設を活用する地域の過疎化、少子高齢化等により利用実態が少ない施設も存在します。生涯スポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツを通じた運動の習慣化を推進する必要があります。

主な取り組み

市民の誰もが、年齢や体力に応じてスポーツを楽しむことができるように大田市体育協会等、総合体育館を中心に他のスポーツ関係団体とも連携し、体験の機会の充実やスポーツ指導者の育成を図ります。特に、スポーツ推進委員が各地域での活動ができる環境を整え、各ブロックやまちセン単位でのスポーツ推進を図ります。また、健康まちづくり推進方針に基づいて、関係部局と連携し、市民の健康づくりにつながるスポーツ活動を推進します。

市民のスポーツ活動やレクリエーション活動の拠点となっている社会体育施設については、適切な維持管理と効率的な運営をおこないます。

実施主体 市・教委 関係団体等

- 社会体育施設の整備改修、設備の充実
- 第二中学校陸上競技場の公認検定に向けた整備

実施主体 市・教委 公民館 関係団体等 地域 市民

- スポーツ少年団や各競技団体の指導者やスポーツ推進委員等の育成のための研修会の開催
- 健康づくりやレクリエーション活動のためのスポーツ活動を推進する地域活動への指導員の派遣
- 総合型地域スポーツクラブ（*12）の普及・啓発
- 関係団体と連携した障がい者スポーツ活動の推進

施策③生活習慣の定着と食育の推進**現状と課題**

「子どもの育ちと学びのめやす（統一カリキュラム）」（*13）を活用し、乳幼児期から生活習慣の定着に取り組んでいます。しかし、この「めやす」の内容が、子育て世代の保護者に十分に浸透していない状況が見られます。今後も、「めやす」の周知を関係機関と連携を図って実施し、子育てに対する不安の軽減や必要な方への支

援の構築を図っていく必要があります。

また、食育については、地産地消コーディネーターを配置し、給食において旬の地元食材の提供や行事食・伝統食を取り入れる等、大田市ならではの食育を推進しています。

一方で地産地消については、対応する量と品質の確保が困難な食材も多く、予定していたものが調達できない場合があるなどの課題もあります。

主な取り組み

乳幼児期から発達の段階に応じて、学校・家庭・地域等が連携し、電子メディアの適切な利用や生活リズムの向上により、望ましい生活習慣をめざした取り組みを推進します。また、給食については、JAや加工業者、関係団体との連携を強化し、生産者の掘り起こしを含め、引き続き、旬の地元食材を積極的に利用し、行事食、伝統食なども取り入れ、食育を推進していきます。

実施主体 市・教委 学校 保・幼 地域 家庭

- 望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した取り組みの推進
- 健診や保護者会等の機会をとらえた「子どもの育ちと学びのめやす」の周知とその内容理解の促進
- 電子メディアの適切な利用の仕方について、学校・家庭・地域の連携による取り組みの推進
- 旬の地元食材を使った給食による地産地消と食育の推進
- 保育所・認定こども園・幼稚園、学校での食育指導の推進と家庭への啓発
- 食育ボランティアを活用した健康増進のための食育の推進

取り組み・成果指標（主なもの）

- [] 内は令和7年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇒
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査による児童・生徒の体力合計点平均値〔全国平均値以上〕－施策①
 - ・運動やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合〔全国平均値以上〕－施策①
 - ・スポーツ指導者の地域への派遣延べ人数〔↗〕－施策②
 - ・平日2時間以上、テレビ、ビデオ等を見たり、テレビゲーム（スマートフォン等を使ったゲームを含む）をしている児童・生徒の割合〔20%以下〕－施策③
 - ・朝食を毎日食べている児童・生徒の割合〔↗〕－施策③

基本方針2 『「あるもの」を活かす』

重点目標1 「自然、歴史、伝統・文化」(レガシー)の継承

豊かな自然、歴史、伝統・文化など有形無形の遺産の尊さを自覚し、誇りをもって守り、継承する。

施策①自然・文化財の保存と継承

現状と課題

三瓶山と石見銀山、琴ヶ浜をはじめとした大田市の自然、歴史、伝統・文化を代表する22の構成文化財が、令和2年に日本遺産に認定されました。今後の整備活用にあわせ、保存意識の高揚を図ることが課題です。

また、令和2年度から「大田市文化財保存活用地域計画」の策定に着手しました。計画によって指定・未指定に拘らず、地域にある有形無形の文化財を官民で顕彰し、保存・活用をすることにより、地域づくりの機運を高めていくことが必要です。

主な取り組み

三瓶山や石見銀山、琴ヶ浜をはじめとする大田市の豊かな自然、長い歴史の中で生まれ、育まれてきた有形無形の文化財など、これらの遺産を保存し、未来へ継承していきます。

また、文化財を「地域の宝」として広く周知し学習の場としても活用できるような取り組みや、価値を有する文化財については指定に向けた取り組みを進めます。日本遺産の構成文化財をはじめ、「大田市文化財保存活用地域計画」により文化財の保存・活用を通じて、地域の活性化に向けた取り組みを進めます。

実施主体 市・教委 学校 関係団体等 地域

- 三瓶山、石見銀山、琴ヶ浜等の自然や景観の管理、保護の推進
- 学校等と連携した希少動植物の保護活動の推進
- 天然記念物、文化財保存団体等の活動の支援による文化財の保存と継承
- 日本遺産活性化事業や大田市文化財保存活用地域計画による学習の推進

実施主体 教委

- 琴ヶ浜の保存活用計画の策定とその保存と活用の取り組みの推進
- 史跡や歴史的建造物等の保存と活用の取り組みの推進
- 埋蔵文化財等の調査・保存の推進及び活用に向けた展示・保管施設の整備

施策②世界遺産石見銀山遺跡の保存と活用

現状と課題

継続した調査研究により成果が蓄積されつつあります。その情報発信については、石見銀山世界遺産センターのホームページを多言語に対応させて全面更新しました。今後、調査研究成果をさらにわかりやすく提供することが課題となっています。遺産域内の建造物は、懸案であった豊栄神社、佐毘売山神社の保存修理に着手し、町並み保存地区の修理修景事業も着実に継続しています。これらの調査研究と保存修理を持続的に実施していくことが必要です。

また、副読本を活用した市内の小中学校の石見銀山学習を継続して実施し、ユネスコの理念・精神の理解を、より一層広める必要があります。

主な取り組み

世界遺産石見銀山遺跡の全容解明や価値を全てあきらかにするために、引き続き、遺跡の調査・保存、整備・活用を進め、情報発信に取り組むなど、未来に確実に継承していきます。

また、石見銀山学習をさらに発展させ、相互理解による平和と人権尊重を掲げるユネスコ精神の高揚、啓発の取り組みとなるよう、一層の充実と学習支援をおこないます。

実施主体 教委 学校 地域

- 石見銀山遺跡の調査・保存と遺跡を活用した事業や研修の充実
- 石見銀山遺跡に関する調査・研究成果等の情報発信
- 石見銀山学習の基金等による学習支援の充実と副読本「わたしたちの石見銀山」(*14)の活用

実施主体 教委

- 案内板、説明板等の多言語解説の推進

施策③石見銀山学の形成と大田市史の編纂

現状と課題

中世大田史料集を平成30年度に発刊し、概説書「石見銀山学ことはじめ」(*15)は令和2年度末までに5巻を発刊する見込みです。概説書の執筆内容は、石見銀山と地域の歴史・文化との関りについて留意した記述としており、今後はより多くの市民の方に概説書で学んでいただくとともに、講座などの学習機会の充実、さらにはオンラインやwebサイトなども活用し、興味関心を高めてもらうことが課題です。

主な取り組み

石見銀山がもたらした有形無形の文化の総体を学ぶ地域学「石見銀山学」(*16)の形成に向けて、市民参加で概説書「石見銀山学ことはじめ」を編集、刊行するとともに、石見銀山学講座を開催して石見銀山と地域の歴史や文化との関わりを明らかにします。この活動を大田市の自然、歴史、伝統・文化を後世に継承していくために重要な役割を果たす「大田市史」(*17)の編纂につなげていきます。

実施主体 教委 市民

- 市民参加による石見銀山に関する概説書「石見銀山学ことはじめ」の編集、刊行
- 石見銀山学の形成に向けた石見銀山学講座の開催
- 大田市文化財保存活用地域計画の策定経過を通じた市民参加の大田市史編纂に向けた取り組みの推進
- 県との連携により、オンラインやwebサイトを活用した、さらなる学習機会の充実

施策④地域の伝統・文化等の継承と人材の育成

現状と課題

指定文化財の保存会や愛護少年団、大田市文化協会へ市から活動費の補助をおこなっていますが、会員(団員)数は少子高齢化等により減少しており、このことは、文化財の保存を支える地域団体についても同様の状況です。今後は、民間の助成金を積極的に活用するなど財源の確保を支援するとともに、文化財の保存・継承を地域全体で支えていく仕組みづくりが必要です。

主な取り組み

各地域の文化関係団体との関係を密にし、情報の共有を図ります。そして、地域の伝統・文化や大田市が生んだ文化人が残したものを継承するため、その活用と人材育成を協働で推進します。また、大田市民会館を拠点とした芸術文化の鑑賞機会の充実を図ることで、本物の舞台芸術に触れる機会の提供に努め、魅力ある取り組みをおこないます。

実施主体 市・教委 公民館 学校 関係団体等

- 地域の伝統や文化の継承と活用の推進
- 大田市が生んだ文化人顕彰を通じた人材育成
- 大田市文化協会等関係団体との協働による芸術文化のまちづくりの推進
- 大田市民会館を拠点とする芸術文化の鑑賞機会の充実

施策⑤地域資源を活用したふるさと教育の推進

現状と課題

「ひと・もの・こと」を活用した様々な場での学習活動や体験活動の実施により、地域資源を活用した実践が定着し、年々各校において「ふるさと教育」(*18)の充実が図られています。その成果として、ふるさとへの愛着を感じる児童・生徒は増加傾向にあります。今後も学校を中心として地域総がかりでの地域の未来を担う人材育成に向けた体制の構築が必要です。

主な取り組み

三瓶山の自然、地域の歴史・産業等を活用した学習活動、三瓶自然館、三瓶青少年交流の家などの施設を活用した体験学習など、学校でのふるさと教育の一層の充実を図るとともに、子どもの発達の段階に応じて、地域課題の解決に向けた学びの成果が地域に還元できる取り組みを推進していきます。また、すべての小中学校に学校運営協議会を組織し、地域学校協働活動と連携したふるさと教育を推進します。

実施主体 教委 学校

○社会科副読本「わたしたちの大田市」の改訂と配布（4年に1回）

実施主体 市・教委 公民館 図書館 学校 社会教育機関等 企業・産業 地域

○大田市の「ひと・もの・こと」を活用した学習活動や体験活動、地域ボランティア活動の推進（再掲）

○学校運営協議会と地域学校協働活動が連携したふるさと教育の推進

○伝統・芸術文化の体験活動や世代間交流学習の推進

取り組み・成果指標（主なもの）

〔 〕内は令和7年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇄

- ・文化財保存活動団体数〔17団体〕－施策①
- ・野生動植物保全団体数〔↗〕－施策①
- ・石見銀山保全活用事業（ボランティア・協働）件数〔↗〕
－施策②
- ・石見銀山学習実施学校数〔市内全校〕－施策②
- ・市民会館での企画・鑑賞事業の実施数、入場者数〔↗〕－施策④
- ・ふるさと教育における地域講師の延人数〔↗〕－施策⑤
- ・地域でのふるさと教育事業実施数〔↗〕－施策⑤

重点目標2 ESD（持続可能な社会の担い手を育む教育）

石見銀山学習、日本遺産学習を活用したふるさと教育を入り口として、地域と世界の未来を見据えつつ、自ら課題解決に取り組む学習に発展させる。

施策① ESD・SDGsによる学校教育の充実

現状と課題

新学習指導要領に「持続可能な社会の創り手」という視点が明文化され、現在は国連で採択されたSDGs（持続可能開発目標）（*19）を実現するための具体的なアクションが求められています。そこで、ESD（*20）の考え方をどうアクションに結びつけていくのかをよりわかりやすく、教育関係者等に普及啓発していくことが必要です。

学校においては、総合的な学習の時間において、課題探究型の学習は充実してきています。特に地域課題への探究学習については、子どもたちも達成感をもって取り組んでいます。しかし、地球規模の課題を自分たちのこととして考え、行動を起こしていくことまでをねらった学習実践は少なく、ESD・SDGsの視点を入れて、教科横断的にカリキュラムマネジメントを実施することが急務となっています。

主な取り組み

これまでの教育活動をESD・SDGsの視点でとらえなおし、石見銀山学習、日本遺産学習を通してふるさと教育を一層充実させ、ひいては世界遺産学習（*21）の発展を図ります。そして、各学校の実情に応じて、地域の課題を地球規模の課題に結びつける取り組みを推進していくなど、体験活動を伴った課題解決型の学習の充実を図っていきます。

実施主体

教委

学校

- 学校だより等を活用したESD・SDGsの概念の保護者・地域への啓発
- 学校でのESD・SDGs研究及び、カリキュラムの作成と実施
- 自ら地域課題を見つけ、その解決に向けて主体的、協働的に学ぶ学習活動の推進
- 石見銀山学習、日本遺産学習の充実による世界遺産学習の発展を図る取り組みの推進

施策② ESD・SDGsによる社会教育の充実

現状と課題

各公民館事業において、「持続可能な社会」の実現に向けたESD・SDGsの視点に立った学習や活動を通して、地域住民のつながりづくりに大きく貢献してきましたが、今後は住民自らが主体的に地域活動を担っていけるよう支援していく必要があります。

主な取り組み

公民館等でおこなってきた社会教育活動をESD・SDGsの視点でとらえなおし、市民の活動を一層充実させるとともに、まちづくりセンターと連携協力して持続可能な社会づくりにつながっていくように推進を図っていきます。

実施主体

教委

公民館

学校

関係団体等

地域

- ESD・SDGsの視点に立ったふるさと教育や社会教育活動の推進
- ESD・SDGsの視点をもって、公民館、学校、地域、NPO等各種団体が連携した活動の推進
- 公民館報や市ホームページ等を活用した情報発信の推進

取り組み・成果指標（主なもの）

- [] 内は令和7年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇒
- ・ ESD・SDGsの視点に立った学校や公民館での取り組みの実施数 [↗]
ー 施策①②

重点目標3 教育の魅力化

地域の特色を活かした教育環境・教育支援の充実を通じて教育の魅力を高め、ひいては「教育移住」など人の流れもつくる。

施策①地域の特色を活かした学校教育の推進**現状と課題**

地域と連携を図り、ふるさと教育を柱として地域の魅力の発見、理解を深める学習等を充実させ、各校特色ある教育活動を推進しています。また、地域と協働した学校づくりを支える学校運営協議会の設置を令和4年度までにすべての学校においておこなうこととしています。保育園・認定子ども園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校の滑らかな接続による一貫したふるさと教育や発達の支援の実施を教育魅力化の一つと考え、様々な取り組みを進めています。その接続実現のためには、まずは校種を超えた情報共有や教育活動の理解を図る場づくりが必要です。

主な取り組み

各学校において「ひと・もの・こと」などの地域資源を活かした特色ある教育を推進します。また、大田市ならではの石見銀山学習やふるさと教育、宿泊体験活動等を社会教育機関などと連携しながら一層充実させていきます。

実施主体 市・教委 公民館 学校 保・幼 社会教育機関等 地域

- 小・中学校の教育魅力化と校種を越えた垂直連携を担うコーディネーターの配置
- 学校運営協議会の設置とコミュニティースクール実現の促進
- 各小・中学校における地域と連携した特色ある学習活動の推進
- 基礎学力の定着も含めて、高等学校と小・中学校の連携による魅力ある学校教育の推進
- 「子どもの育ちと学びのめやす（統一カリキュラム）」の活用促進による各発達段階の理解促進と保育園・認定こども園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校間の滑らかな接続の推進
- 学校と社会教育機関等が連携した魅力ある体験活動の推進（再掲）

施策②山村留学事業の魅力化の推進**現状と課題**

山村留学魅力化コーディネーターが構築したSNSと制作したプロモーションビデオの利活用並びに島根県と連携した都市部開催のしまね留学説明会・相談会

(含むWeb説明会・相談会)への参画機会を促進し情報発信を強化することで問い合わせや長期留学希望者が増加しています。また、高等学校進学時にしまね留学をする生徒も増加してきています。

一方、自然体験活動に不可欠な学生ボランティアの安定確保が年々難しくなっているため島根県社会教育課へ要望活動をおこなっています。

また、大田市山村留学のあり方に関する提言(平成29年2月)に示されているセンターの管理運営体制について検討します。

主な取り組み

山村留学事業を大田市の魅力ある教育施策のひとつとして位置付け、これまでの成果や課題を整理し、「学校のあり方に関する実施計画」にある北三瓶小・中学校の施設一体型義務教育学校への移行に連動する諸課題の検討に着手します。また、大田市内の小学校を対象とした新たな自然体験活動の実施などに関する検討を引き続きおこない、事業の魅力化を推進します。

さらに、今後のセンターの管理運営体制について関係機関と地元組織と連携して検討します。

実施主体 教委 学校 社会教育機関等 地域

- SNS、島根県と連携したしまね留学説明会・相談会等を利用した情報発信の強化・充実
- 市内小学校による宿泊体験学習活動での利用促進
- 近隣の社会教育施設との連携推進による魅力あるメニューの創設
- 長期留學生徒の進学に係る市内県立高校との連携
- 学生ボランティアの安定確保に向けた島根県との連携
- 北三瓶小・中学校の施設一体型義務教育学校への移行に連動する諸課題の検討
- センターの管理運営体制の検討

施策③高校の魅力化の推進

現状と課題

市内県立2高等学校に2名の教育魅力化コーディネーターを配置することにより、地域の教育資源の活用や様々な機関との連携が広がっています。小高、中高が連携を図った「総合的な学習の時間」や教科の授業の実施等もおこなわれています。市内2つの高等学校の特色ある取り組みの情報発信や高校生ならではの専門性を活かした活動を小中学生対象に実施していくこと等により、高等学校の魅力をまずは市内に広く伝えていくことが必要です。

主な取り組み

大田高等学校、邇摩高等学校に設置される「高校魅力化コンソーシアム」(*22)を通して、地域、小・中学校、事業者等の連携がより図られるよう支援し、2校の特色を活かした活動を促進します。様々な機会をとらえて、2校の取り組みや魅力を発信していきます。

実施主体 市・教委 公民館 学校 社会教育機関等 地域

- 魅力化に向けた市内県立2高等学校へのコーディネーターの配置
- 「大田市内県立高等学校支援連携協議会」の「大田市教育魅力化コンソーシアム(仮称)」への移行による保育園・認定こども園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校までの保育教育機関や関係機関が連携した教育魅力化推進体制の構築
- 将来の大田市を担う人材の育成をめざした魅力化事業の実施とその支援の検討
- 大田市の諸施策や地域、企業等と連携した教育活動の推進
- 市内小中学校教職員への市内高等学校の教育活動の紹介等と小中学生と市内高校生による協働学習の実施によるその魅力の理解促進

取り組み・成果指標(主なもの)

- []内は令和7年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持↔
- ・計画期間中に長期宿泊体験活動をおこなった小学校数〔再掲〕－施策①②
 - ・山村留学長期留学生数〔15人〕－施策②
 - ・大田市生徒が市内県立2高等学校へ進学する割合〔↗〕－施策③
 - ・市内県立2高等学校より就職する生徒のうち市内に就職する生徒の割合〔60%〕－施策③

基本方針3 『地域を支え、創る』

重点目標1 子育て（乳幼児期）のとらえなおし

乳幼児期の子育てを教育の一環として充実させるとともに、親学など社会教育による支援をおこなう。

施策①就学前教育の充実と読書活動の推進

現状と課題

就学前から高等学校までの発達段階に応じてつけたい力等を明記した「子どもの育ちと学びのめやす」を作成し、乳幼児期からの子どもとのかかわりの重要性が視覚的にわかるようにしています。まずは保育所・認定こども園・幼稚園と小学校が子どもたちの姿について共に考えることが必要だと考えています。あわせて、子育て世代の保護者にもっと周知していくことも必要な状況です。

子ども読書活動推進員による保育所・認定こども園・幼稚園への訪問や親子読書活動推進のためのワークショップを引き続き開催し、就学前からの読書活動推進の機運をさらに高める必要があります。

主な取り組み

乳幼児期からの教育の重要さを再認識し、発達の段階に応じた教育的支援を図るために、大田市版の「子どもの育ちと学びのめやす」を活用し、保育所・認定こども園・幼稚園から小学校への円滑な接続を図ります。また、各小学校の実態に応じたスタートカリキュラム（*23）の実施を推進します。

将来の学びに繋がる能力の育成や豊かな心の育成にとって重要な子ども読書活動や親子読書を推進します。

実施主体 市・教委 公民館 図書館 保・幼 家庭

- 「スタートカリキュラム」の小学校と保育所・認定こども園・幼稚園との共有と共同実践
- 保育所・認定こども園・幼稚園での読書活動や親子読書について読書活動推進員による指導や研修会等の開催
- ブックスタート事業（*24）や公民館事業など、乳幼児の保護者を対象とした親子読書啓発の推進
- 図書館における団体貸し出し用図書の充実と活用の推進（再掲）
- 健診等の場面における「子どもの育ちと学びのめやす」の周知による乳幼児期の教育の大切さの理解促進

実施主体 市・教委 学校 保・幼

○滑らかな接続に向けた保育所・認定こども園・幼稚園と小学校の連携の推進

施策②乳幼児期の教育環境の充実

現状と課題

福祉部門などの関係機関と連携し、就学前からの相談支援体制づくりに努めることで、乳幼児期の教育環境の充実を図っています。就学前児童についての相談件数は増加傾向にあり、中でも低年齢児からの相談率は徐々に上がってきている状況から、今後、発達段階に応じた支援体制づくりを検討していく必要があります。また、子どもたちをめぐる課題は年々多岐にわたっており、研修会や訪問等を通じて、継続して乳幼児期の子どもたちの保育、教育に関わる職員の資質向上に努めることが必要です。

主な取り組み

就学前早期からの教育相談・支援体制を関係機関と連携しながら、充実させるとともに、子育てと教育を統合した仕組みを検討していきます。

また、保育所・認定こども園・幼稚園・学校への訪問や定期健診等の機会を捉えて特別支援教育の視点による相談・支援に取り組んでいきます。

実施主体 市・教委 学校 保・幼 国・県 医療

○教育委員会と福祉部局、専門機関等と連携を図った乳幼児の発達に関する相談・支援体制の充実

実施主体 市・教委

○大田幼稚園と大田保育園が統合した幼保連携型認定こども園の新設に向けた検討と準備

施策③家庭教育支援の充実

現状と課題

保護者同士が交流しながら、子育てについて自ら気づき考えることを促す親学(*25)講座の開催依頼が一定数ありますが、更なる拡充には保護者会等への積極的な情報発信が必要です。

主な取り組み

子どもが基本的な生活習慣を身につけ、保護者が自覚と責任を持って家庭教育をおこなえるよう、その支援の充実を図るとともに、社会全体で子育てを支える体制づくりに努めます。

実施主体 市・教委 公民館 学校 保・幼 地域

- 保育所等と連携し、親学講座を活用した学習の機会や情報提供の実施
- 親学ファシリテーターの養成とスキルアップ研修の実施
- 児童生徒を対象とした乳児ふれあい体験学習の推進（再掲）

取り組み・成果指標（主なもの）

〔 〕内は令和7年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇒

- ・就学前の読書活動のための図書館団体貸出年間冊数〔 10,000 冊 〕－施策①
- ・親学講座の参加者数〔 ↗ 〕－施策③

重点目標2 学校・家庭・地域の協働

学校・公民館・図書館を核とし、まちづくりセンターや企業なども含めた地域連携により、家庭を支え、地域の教育力を高める。

施策①地域と共にある学校づくりの推進

現状と課題

地域住民が学校への学習支援、環境整備、登下校の見守り等の地域学校協働活動を将来に渡って継続的にこなしていけるよう、コミュニティ・スクール(*26)と地域学校協働本部事業(*27)の効率的な連携を図る必要があります。

主な取り組み

学校だけでは解決できない様々な課題に対応し、将来を担う人材育成をめざして、地域と共にある学校づくりを推進するために地域学校協働本部事業の充実とコミュニティ・スクールの導入を促進していきます。

実施主体 教委 公民館 学校 企業・産業 地域

- すべての小中学校にコミュニティ・スクール導入の推進
- コミュニティ・スクールと地域学校協働本部事業が連携した学校づくりの推進
- 学校や地域、企業との連携によるふるさと教育の充実（再掲）

実施主体 市・教委 公民館 関係団体等 地域

- 放課後子ども教室や放課後児童クラブなど、子育てを地域で支える体制の推進と教育的視点を取り入れた活動の実施

施策②公民館を核とした社会教育活動の充実

現状と課題

公民館が様々な関係団体と連携協働し各種事業をおこなうことで多くのネットワークが構築されてきましたが、地域コミュニティの希薄化や担い手不足により地域住民の暮らしにも様々な影響が生じています。今後は持続可能なまちづくりに向けて「人材育成」「つながりづくり」を柱に、まちづくりセンターと連携し、更なる社会教育の推進に向けた体制づくりをおこなっていく必要があります。

主な取り組み

公民館とまちづくりセンターが連携し、楽しみながら学び合うことで地域への関心や多様なつながりを生み出す「学び合いの場」を提供することで、地域課題の解決に取り組む人材の育成を図ります。

また、学校・家庭・地域と協力しながら、子どもの育ちに関わる各種事業を組み合わせることで、協力体制の強化を図ることで、地域全体で子どもを育む取り組みを推進します。

実施主体 市・教委 公民館 図書館 社会教育機関等 関係団体等 地域 家庭

- ESD・SDGsの視点に立ったふるさと教育や社会教育活動の推進(再掲)
- 学び合いの場づくり・各種研修会の実施
- 子どもの育ちに関わる地域ボランティアの活動支援

施策③図書館機能の充実

現状と課題

利用者の様々なニーズに対応し、適切な資料や情報の提供に努めました。また、学校図書館や幼稚園、保育所などへの読書活動の支援も継続して実施しました。今後、従来の紙媒体と並行してICTなども積極的に活用しながら、幅広い世代に向け、必要とされる情報の提供や学習機会の提供に努める必要があります。

主な取り組み

乳幼児から高齢者まで幅広い年代や立場にある地域住民が、図書館に対して求めているニーズを的確に把握し、情報提供に対応するため、図書館サービスの向上や資料の充実に努めます。また、直接来館が難しい子育て世代や高齢者、障がいのある人に向けたサービスにも積極的に取り組みます。

実施主体 教委 図書館 学校 家庭 公民館

- 地域の課題解決に役立つ資料の整備
- 学習機会の提供など課題解決支援機能の充実
- ICTを活用した積極的な情報提供の推進
- 子どもの読書習慣の形成に向けて、発達段階に応じた取組の充実
- 来館できない人への情報提供
- 学校図書館との連携の推進

取り組み・成果指標（主なもの）

〔 〕内は令和7年度の目標値または数値の増加▽、減少△、維持⇒

- ・コミュニティ・スクール指定校数〔全小中校〕－施策①
- ・ESD・SDGsの視点に立った学校や公民館での取り組みの実施数〔再掲〕－施策①②

重点目標3 担い手の育成

地域と世界に対する確かな志をもち、地域を愛し、支え、創る担い手を育てる。

施策①キャリア教育の推進

現状と課題

職場体験を実施するだけでなく、「大田市中学校職場体験推進地域協議会」においてよりよい体験活動になるよう事業所の方と協議する場を設けています。また、大田市版キャリアパスポート(*28)を作成し、各校においてはパスポートを活用して、学ぶ意義や目的の意識化、自己理解を深め進路決定できる力の育成が着実に子どもたちに積み重なっていくようにしています。しかし、パスポートの活用は始まったばかりであり、幼児期から高校までを見通したキャリア教育(*29)の確立に向けて、その活用、内容について継続した検討が必要です。

主な取り組み

子ども達が学ぶ意義や目的、将来を見通した進路を意識できるようにし、社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度を身につける取り組みを推進します。

また、地域での学習やボランティア活動、職場体験等の交流・体験活動を一層充実させ、地域の人々との関わりを深めることで、社会に貢献する志をもつ担い手を育てていきます。

実施主体 市・教委 学校 保・幼 医療 企業・産業

- 幼児期から高校までを見通したキャリア教育の確立と推進
- 企業見学、職場体験など、キャリア教育に係る体験活動の充実
- 大人や卒業生等から職業や生き方を学ぶ活動の充実

施策②持続可能な地域を担う人づくりの推進

現状と課題

各種公民館事業への参加延人数は年々増加しており、中高生の地域活動グループの活躍がある一方、人口減少・高齢化により、参加者も高齢化及び固定化する傾向にあり、若者層の参加拡大が課題となっています。

主な取り組み

持続可能な地域をつくるため、学校や公民館、まちづくりセンターなどの活動を通じて、地域への愛着と誇りを醸成するとともに、地域課題の解決など主体的に地

域づくりに参画しようとする確かな志をもった担い手を育成します。

実施主体 市・教委 公民館 学校 医療 企業・産業 地域

- 地域医療や地域産業等、地域を担う人材の育成や支援の充実
- 将来の担い手である中高生への活動支援
- 親子参加型の体験学習機会の充実
- E S D・S D G sの視点に立ったふるさと教育や社会教育活動の推進(再掲)
- 地域課題の解決をめざした共創によるまちづくりの推進

施策③国際的な人材の育成

現状と課題

石見銀山学習が発達段階に応じて着実に実施されており、ユネスコの精神について子どもたちが考える機会は計画的にもたれています。教員を対象とした英語教育の研修を実施し、より英語教育が充実していくように努めています。しかし、国際交流活動や外国文化に触れる機会は、十分とは言えない状況にあります。今後はI C Tを活用し、より多く、より身近にこれらの機会を充実させ、国際理解を深めた人材の育成が必要です。

主な取り組み

グローバル社会(*30)に対応するため、世界遺産学習やユネスコの精神などを通じた国際理解教育を推進するとともに、国際交流活動やE S D・S D G sの取り組みを発信することにより国際的な人材の育成に努めます。また、市民が外国文化に触れる機会の一層の充実を図ります。

実施主体 教委 学校

- 小・中学校への外国語指導助手(A L T)(*31)の配置
- 小学校における外国語活動・外国語教育の充実と中学校における英語教育の充実
- 石見銀山学習を世界遺産学習に繋げ学習の発展を図る取り組みの推進(再掲)

実施主体 市・教委 公民館 学校 保・幼

- 国際交流員(C I R)(*32)及び外国語指導助手(A L T)の国際交流活動の推進
- 姉妹都市「韓国大田廣域市」との青少年交流事業の実施
- 外国文化に触れる国際文化講座や国際交流事業の開催

取り組み・成果指標（主なもの）

〔 〕内は令和7年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇨

- ・職場体験学習が有意義だったと思う生徒の割合〔100%〕－施策①
- ・まちづくりセンター等での国際交流事業実施回数〔↗〕－施策③

資料 取り組み・成果指標一覧表

取り組み・成果指標	指標値 (R元)	目標値 (R7)	備考
1. 「生き抜く力を育てる」			
1. 多様で豊かな体験による確かな学力			
①学力の保障と基礎的な学力の定着			
全国学力・学習状況調査における国語平均正答率（小学校）	62.0%	全国以上	
全国学力・学習状況調査における算数平均正答率（小学校）	65.0%	全国以上	
全国学力・学習状況調査における国語平均正答率（中学校）	73.0%	全国以上	
全国学力・学習状況調査における数学平均正答率（中学校）	51.0%	全国以上	
学校が楽しいと感じている児童の割合	81.6%	90%以上	
学校が楽しいと感じている生徒の割合	82.2%	90%以上	
家庭で1時間以上勉強している児童の割合	56.2%	70%以上	
家庭で1時間以上勉強している生徒の割合	54.3%	70%以上	
家庭で2時間以上勉強している生徒の割合	14.4%	30%以上	
家庭学習の課題の与え方について教職員で共通理解を図った小学校の割合（国語・算数）	93.8%	全国以上	
家庭学習の課題の与え方について教職員で共通理解を図った中学校の割合（国語・数学）	100.0%	全国以上	
②体験活動による確かな学力の育成			
計画期間中に長期宿泊体験活動をおこなった小学校数	16校	16校	全校
県立自然館や三瓶小豆原理没林公園で体験学習をおこなった学校数	13校	16校以上	小学校は全校
地域行事に参加している児童の割合	81.7%	80%以上	
地域行事に参加している生徒の割合	58.1%	70%以上	
③学校図書館活用教育の推進			
図書館活用授業年間時間数（小学校1クラス当たり）	49.6h	増加	
図書館活用授業年間時間数（中学校1クラス当たり）	19.2h	増加	
一人当たりの学校図書年間貸出冊数（小学校）	108.7冊	120冊以上	
一人当たりの学校図書年間貸出冊数（中学校）	27冊	45冊以上	
学校図書館蔵書充足率（小学校）	78.8%	85%	
学校図書館蔵書充足率（中学校）	81.9%	85%	
学校図書館のエアコン整備率	80.8%	90%	
④学校教育環境の整備			
大田市交通安全プログラムによる通学路安全対策実施率	51.0%	80%以上	
2. 自立、共生する心			
①人権・同和教育、道徳教育の推進			
自分にはよいところがあると思っている児童の割合	83.2%	増加	
自分にはよいところがあると思っている生徒の割合	75.2%	増加	
人の役にたつ人間になりたいと思っている児童の割合	95.3%	増加	
人の役にたつ人間になりたいと思っている生徒の割合	96.1%	増加	

取り組み・成果指標		指標値 (R元)	目標値 (R7)	備考
②いじめ問題や不登校等の課題への取り組みの推進と充実				
いじめはどんな理由があってもいけないと思っている児童の割合		96.1%	増加	
いじめはどんな理由があってもいけないと思っている生徒の割合		94.6%	増加	
不登校児童・生徒出現率		1.9%	1%以下	
③特別支援教育の推進と充実				
特別支援教育に関する教職員研修実施回数		5回	5回以上	
④豊かな心を育む体験や文化芸術活動の充実				
文化芸術による子供の育成事業実施校数		3校	4校以上	
3. たくましく健やかな体				
①学校保健、体育の充実				
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による児童（小5男子）の体力合計点平均値		55.98点	全国以上	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による児童（小5女子）の体力合計点平均値		58.92点	全国以上	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による生徒（中2男子）の体力合計点平均値		41.39点	全国以上	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による生徒（中2女子）の体力合計点平均値		48.32点	全国以上	
運動やスポーツをすることが好きな児童（小5男子）の割合		69.4%	全国以上	
運動やスポーツをすることが好きな児童（小5女子）の割合		51.4%	全国以上	
運動やスポーツをすることが好きな生徒（中2男子）の割合		59.5%	全国以上	
運動やスポーツをすることが好きな生徒（中2女子）の割合		44.3%	全国以上	
②生涯・競技・障がい者スポーツの推進と連携				
スポーツ指導者の地域への派遣延べ人数		37人	増加	
大田市健康・体力づくり市民大会参加者数		971人	増加	
総合型地域スポーツクラブ数		1団体	2団体	
総合型地域スポーツクラブ会員数		89人	増加	
③生活習慣の定着と食育の推進				
平日2時間以上、テレビ、ビデオ等を見たり、聞いたりしている児童の割合		48.4%	20%以下	
平日2時間以上、テレビ、ビデオ等を見たり、聞いたりしている生徒の割合		46.0%	20%以下	
平日2時間以上、テレビゲーム（スマートフォン等を使ったゲームを含む）をしている児童の割合		55.5%	20%以下	
平日2時間以上、テレビゲーム（スマートフォン等を使ったゲームを含む）をしている生徒の割合		50.1%	20%以下	
朝食を毎日食べている児童の割合		98.9%	増加	
朝食を毎日食べている生徒の割合		95.0%	増加	
学校給食の地産地消率		63.0%	70%台	

取り組み・成果指標	指標値 (R元)	目標値 (R7)	備考
2. 「あるもの」を活かす			
1. 「自然、歴史、伝統・文化」(レガシー)の継承			
①自然・文化財の保存と継承			
文化財保存活動団体数	16団体	17団体	
野生動植物保全団体数	22団体	増加	
②世界遺産石見銀山遺跡の保存と活用			
石見銀山保全活用事業(ボランティア・協働)件数	4件	増加	
石見銀山学習実施学校数	22校	全校実施	
重伝建大森銀山地区特定物件の整備率	55.1%	57.0%	
重伝建温泉津地区特定物件の整備率	30.8%	36.1%	
③石見銀山学の形成と大田市史の編纂			
石見銀山学講座開催回数	—	増加	
④地域の伝統・文化等の継承と人材の育成			
市民会館での企画・鑑賞事業の実施数	13回	増加	
市民会館での企画・鑑賞事業の入場者数	3,862人	増加	
⑤地域資源を活用したふるさと教育の推進			
ふるさと教育における地域講師の延人数	1,100人	増加	
地域でのふるさと教育事業実施数	19件	増加	
県立自然館や三瓶小豆原埋没林公園で体験学習をおこなった学校数	再掲		1-1-②
2. ESD(持続可能な社会の担い手を育む教育)			
①ESDによる学校教育の充実			
ESD・SDGsの視点に立った学校での取り組みの実施数	15校	全校	
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童の割合	46.9%	増加	
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある生徒の割合	43.8%	増加	
②ESDによる社会教育の充実			
ESD・SDGsの視点に立った公民館事業の実施数	81回	増加	
3. 教育の魅力化			
①地域の特色を活かした学校教育の推進			
計画期間中に長期宿泊体験活動をおこなった小学校数	再掲		1-1-②
ふるさと教育における地域講師の延人数	再掲		2-1-⑤
②山村留学事業の魅力化の推進			
山村留学長期留学生数	11人	15人	
山村留学短期留学参加数	302人	400人	
計画期間中に長期宿泊体験活動をおこなった小学校数	再掲		1-1-②
③高校の魅力化の推進			
大田市生徒が市内県立2高等学校へ進学する割合	56.0%	増加	
市内県立2高等学校より就職する生徒のうち市内に就職する生徒の割合	45.2%	60%	

取り組み・成果指標	指標値 (R元)	目標値 (R7)	備考
3. 地域を支え、創る			
1. 子育て(乳幼児期)のとらえなおし			
①就学前教育の充実と読書活動の推進			
小学校1年生の問題行動件数	28件	参考値	
就学前の読書活動のための図書館団体貸出年間冊数	7,829冊	10,000冊	
②乳幼児期の教育環境の充実			
—	—	—	
③家庭教育支援の充実			
親学講座の実施回数	14回	増加	
親学講座の参加者数	243人	増加	
2. 学校・家庭・地域の協働			
①地域と共にある学校づくりの推進			
コミュニティ・スクール指定校数	6校	22校	全校
地域行事に参加している児童の割合	再掲		1-1-②
地域行事に参加している生徒の割合	再掲		1-1-②
見守り隊や環境整備など学校支援ボランティア数	448人	増加	
ESD・SDGsの視点に立った学校での取り組みの実施数	再掲		2-2-①
②公民館を核とした社会教育活動の充実			
ESD・SDGsの視点に立った公民館事業の実施数	再掲		2-2-②
③図書館機能の充実			
図書館貸出冊数(年間1人当たり)	5.0冊	6.9冊	
児童・生徒の年間図書貸出冊数(総数)	30,385冊	40,000冊	
保育所、幼稚園等への貸出冊数	7,829冊	10,000冊	
図書館企画事業回数	138回	増加	
3. 担い手の育成			
①キャリア教育の推進			
職場体験学習が有意義だったと思う生徒の割合	98.0%	100%	
職場体験実施事業所数	145箇所	参考値	
②持続可能な地域を担う人づくりの推進			
公民館事業の地域活動における住民の参加者数	4,060人	増加	
③国際的な人材の育成			
まちづくりセンター等での国際交流事業実施回数	5回	増加	

用語解説

*1 ユネスコ（ユネスコの精神、ユネスコ精神）

・ユネスコ

国際連合教育科学文化機関、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization の略称（U.N.E.S.C.O.）。世界の人々の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関。

・ユネスコの精神（ユネスコ精神）

1945年11月に国際連合教育文化会議で採択されたユネスコ憲章の前文「世界の人々の教育・科学・文化上の関係を通じて、国際平和と人類の共通の福祉という目的をおし進めるために、ユネスコをつくる。」が、教育や文化の振興を通じて反戦・平和をめざすユネスコの精神をあらわしている。

*2 学力保障

児童生徒自らが主体的に学習し、基礎的な学力の定着を含め一人一人の学力を伸ばすように、行政が体制の支援を図るなどして、学習機会の確保や学習環境の整備に努めること。（保障とは、一般的に、全体的な制度として一人一人のあるべき状態が害されないように守ることを約束すること。）

*3 ICT機器

ICTとは、情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称であり、情報通信技術を利用した機器をICT機器という。

学校教育ではモニターやプロジェクター、実物投影機、ノートパソコンなどのICT機器を学習指導に効果的に活用している。

*4 GIGAスクール構想

一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。そうしてこれまでの日本の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出そうとするもの。

***5 石見銀山学習**

市内の小中学校全校で取り組んでいる。世界遺産石見銀山遺跡の価値、歴史、採掘や製錬の技術などの学習や、世界遺産に登録されている鉱山跡、町並み、街道などの現地学習も行い、校内や地域での学習発表を行っている。学習に必要な経費は石見銀山基金から全額を助成している。

***6 自己有用感**

他者との関係の中で、「自分は人のために役立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。

***7 特別の教科 道徳**

小・中学校の道徳の時間はこれまで教科外の教育活動という位置づけだったが、人格の基盤となる道徳性を養う重要な役割があることから、小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から教科として位置づけ、実施することとなった。

教科書を使用するが、道徳専門の教員免許は設けずに、評価を文章で表すことから特別の教科と呼んでいる。

***8 進路保障**

すべての子ども達の実態と背景に目を向け、一人一人が不当で不合理な差別に立ち向かう強い意志をもって、将来をたくましく切り拓いていく力、すなわち「生き抜く力」を育んでいこうという理念。

***9 SNS**

SNSとは、Social Networking Service の略で、インターネットを通じて人と人とのつながりを促進・支援するサービスのこと。

「Facebook」や「Twitter」等会員制の無料サービスがある。

WEBサイトや専用のスマートフォンアプリなどで閲覧・利用することができる。

***10 適応指導教室（教育支援センター）**

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導をおこない、学校復帰や社会的自立に向けて設置された支援機関。

*11 通級による指導

通級による指導とは、小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級でおこないながら、障がいの状態に応じた特別の指導を別室で行う指導形態のこと。

対象となるのは、言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）、肢体不自由、弱視及び身体虚弱のある子ども達である。

*12 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が自主的・主体的に運営する地域密着型のスポーツクラブのこと。身近な学校や公共スポーツ施設を活用し、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことを目指している。

*13 子どもの育ちと学びのめやす（統一カリキュラム）

就学前から小・中学校、高校を通じて切れ目のない教育を実現するため、平成28・29年度にかけて、0歳から18歳までの子どもの成長過程に応じてつきたい子どもの資質・能力を大田市版「めやす」としてまとめたもの。

*14 副読本「わたしたちの石見銀山」

平成28年3月に刊行された石見銀山学習のための副読本。全72頁。小学校5、6年生から中学生を対象としており、「石見銀山と世界遺産」「鉱山の特徴と製錬技術」などの章から編成されている。

*15 概説書「石見銀山学ことはじめ」

編集執筆などへの市民参加で作成する石見銀山学の“一般向け教科書”。通史ではなく、キーワードによって石見銀山の多様な価値を再編成し読みやすくした概説書。全10～12巻から構成され、「木の巻」「水の巻」「人の巻」などからなる。別冊として石見銀山学習副読本を改訂し「概説巻」として登録10周年に刊行を予定。概説書の基礎的データとなる『史料集』は、『中世編』から刊行され、そのまま『大田市史 資史料編』の一分冊となる。

*16 石見銀山学

地域の暮らしや生業、文化の基盤に影響してきた石見銀山を核として、現在に至る自然・歴史の遺産を通じて形成された仕組みや文化を学ぶ固有の地域学。

*17 大田市史

原始古代から大田市としての通史となる歴史を記述した歴史書。

「通史・原始古代編」「通史・中世編」等からなる『通史編』と基礎的データ、基礎資料をまとめた『資史料編』とがセットとなる。

通史編の一分冊に、全10～12巻を合冊した概説書『石見銀山学ことはじめ』をもって補遺編としている。

*18 ふるさと教育

地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動。

ふるさと教育を通し、学校ではふるさとへの愛着や誇りの醸成、地域への貢献意欲の喚起を、地域ではふるさとへの理解促進と地域を支える次世代の育成をめざして取り組んでいる。

*19 SDGs（持続可能開発目標）

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むため、2030年に向け、世界全体が共に取り組むべき普遍的な目標として、2015年9月に国連で採択されたもの。

SDGs（持続可能開発目標）は、格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的（ユニバーサル）な目標である。この目標を達成するための行動を起こす力を子どもたちに身につけさせるための教育が重要なこととなっている。

*20 ESD

ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で、持続可能な社会の担い手を育むため、平和、人権、環境、開発等の地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身につけるための教育。

2002年に第57回国連総会で日本が提案し、実施が決議された。

*21 世界遺産学習

世界遺産を通して、世界における文化の多様性と異文化理解を進める取り組み。さらに世界遺産を手がかりにした地域の文化財や自然景観を題材とした学習も含む。児童生徒が世界遺産を通して自分たちの住む地域にも目を向け、世界と地域との繋がりを意識し、多様なものの見方、異なる価値観などについて積極的に学ぶ取り組みであり、持続可能な社会の担い手を育む教育（ESD）の一翼を担う。

***22 高校魅力化コンソーシアム**

教職員、生徒・保護者、市町村、小・中学校、大学、社会教育機関、地元企業、地域、関係団体等が主体的に参画し、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制のこと。

***23 スタートカリキュラム**

小学校に入学した子どもたちが、遊びや生活を通して学んでいく幼児期の教育課程から小学校の生活や教科の学習にスムーズに適応していくことをめざして編成されたカリキュラム。生活科を核として楽しいことや好きなことに没頭する中で生じた驚きや発見を大切にし、学ぶ意欲が高まるよう構成することが重要とされている。

***24 ブックスタート事業**

赤ちゃんとその保護者に、絵本と子育てに関する情報を入れたバッグをプレゼントし、赤ちゃんとゆっくり向き合っって絵本を開くことの大切さをつたえる事業。

大田市では、平成20年度から4ヶ月健診時に絵本をプレゼントする“こんにちは赤ちゃん絵本事業”を行っている。

***25 親学（親学プログラム）**

ここで言う親学とは、島根県が推進する親学プログラムを指す。親学プログラムは、親としての役割や子どもの関わりについて、気づきを促すことをねらいとする学習（プログラム）であり、参加者同士が交流しながら、自らを気づき考えることを重視する参加型の学習方法を言う。

***26 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**

保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校との信頼関係を深めることで、地域とともにある学校づくりを進め、学校が地域と一体となって子どもたちを育む制度。

大田市では令和4年度までに、市内の全ての小中学校をコミュニティ・スクールとする。

***27 地域学校協働本部事業**

地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、学校と地域が連携・協働して地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるためにおこなう様々な取り組み。

***28 大田市版キャリアパスポート**

学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動が重要とされており、その活動の記録を子どもたち自らが記録、蓄積していくためのファイル。このファイルの大田市版を作成し、市内の各校で活用する。

***29 キャリア教育**

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を促す教育。

***30 グローバル社会**

個人、企業、団体の様々な行いが、国境を越えて国際的に広がって行く社会。

***31 外国語指導助手（ALT）**

主に学校における外国語授業や外国語活動において指導者の補助をおこなう人。ALTは Assistant Language Teacher の略。

大田市では国の実施する「語学指導等を行う外国語青年招致事業（JETプログラム）」を活用するなどし、令和2年度5名の外国語指導助手を配置し、市内各小中学校に派遣している。

***32 国際交流員（CIR）**

主に地方公共団体の国際交流担当部局等に配属され、主に国際交流活動に関する職務に従事する人。CIRは、Coordinator for International Relations の略。

大田市では国の実施する「語学指導等を行う外国語青年招致事業（JETプログラム）」により令和2年度1名の国際交流員を配置している。